



「東日本大震災復興支援」
2015 全日本自転車競技選手権大会 オムニアム
実施要項

ver.20151006

- 1 主催 公益財団法人 日本自転車競技連盟
- 2 後援(予定) 公益財団法人 JKA 一般財団法人日本サイクルスポーツセンター
- 3 協賛 未定
- 4 期日 2015年11月21日(土)～22日(日)
- 5 会場 伊豆ペロドローム(周長250m・屋内・木製走路) 静岡県伊豆市大野1826
- 6 日程 11月21日(土) 8:00～8:30 ライセンス・コントロール、ゼッケン配布
10:00～ 競技
22日(日) 9:00～ 競技
14:45～ 閉会式

ただし、時程は変更されることがある。

- 7 参加資格
(1)競技者 2015年度(公財)日本自転車競技連盟およびUCI加盟国で競技者登録を完了した日本国籍を有する1997年以前生れの男女。(2015年12月末までに18歳となるジュニアを含む)
- 8 参加制限
(1)参加者はオムニアムの全6競技に参加すること。
(2)申込推薦基準(推薦基準の大会期間は申込み締切日から1年前までとする。)
 - ① 下記の大会に出場した者
トラック世界選手権大会およびUCIトラック・ワールドカップ
ジュニア・トラック世界選手権大会
アジア競技大会トラック競技
アジア選手権大会トラック競技およびアジア・ジュニア選手権大会トラック競技
 - ② ①以外の下記大会に出場し、いずれかの種目で16位以内の順位を獲得した者
全日本選手権大会トラック・レース
JOCジュニアオリンピックカップ
国民体育大会(成年・少年)トラック・レース
全国都道府県対抗大会(成年・少年・女子)トラック・レース
全日本プロ選手権大会トラック・レース
全日本実業団選手権トラック・レース
全日本大学対抗選手権トラック・レース
全国高校対抗自転車競技選手権大会トラック・レース
- 9 申込推薦
(1)本連盟加盟団体(都道府県連盟、学連、高体連、実業団、JPCA)からの推薦
 - ① 申込推薦基準に基づき競技者を推薦することができる。
 - ② 申込推薦基準にかかわらず特に成績優秀と認める若干名を推薦することができる。
- (2)本連盟強化委員会からの推薦
 - ① 申込推薦基準にかかわらず選手強化の方針に従い若干名を推薦することができる。
- (3)申込推薦された中から本連盟が選考し出場者を決定する。出場者はwebで発表する。
- 10 実施種目・標準人数
(1)男子エリート 下記競技で構成するオムニアム 24名
 - ① 15km スクラッチ・レース
 - ② 4km 個人パーシュート
 - ③ エリミネーション
 - ④ 1km タイム・トライアル
 - ⑤ フライングラップ
 - ⑥ 40km ポイント・レース

- (2)女子エリート: 下記競技で構成するオムニウム 24名
- ① 10km スクラッチ・レース
 - ② 3km 個人パーシュート
 - ③ エリミネーション
 - ④ 500m タイム・トライアル
 - ⑤ フライングラップ
 - ⑥ 25km ポイント・レース

ただし、男女各種目において一定数を満たさなかった場合は、中止することがある。

11 競技規則 2015年度版(公財)日本自転車競技連盟競技規則および大会特別規則による。

12 表彰

男女エリート: 第1位にチャンピオン・ジャージ、メダル、賞状、第2、3位にメダル、賞状を授与する。
参加者が4名未満の場合、表彰対象数は参加者数マイナス1とする。

13 参加申込

- (1)申込方法 下記の①または、②から申込む。
①上記9(2)申込推薦基準を満たすものは、エントリーサイト(<http://jcf.tstar.jp/>)から申込む。
②所属の加盟団体からの推薦の場合
各加盟団体は、所定の申込書に必要事項を記入し、郵送ならびに電子メールにて送信すること。
- (2)申込先 〒141-0021 東京都品川区上大崎3-3-1 自転車総合ビル 5階
公益財団法人 日本自転車競技連盟 業務部大会エントリ係
送付先メールアドレス gyomu@jcf.or.jp
- (3)申込期限 2015年11月6日(金)必着。

14 参加料 競技者1名につき、8,000円とする。

- ① 参加が確定後、エントリーサイトにしがいがい送金すること。
- ② 参加が確定後、推薦した団体がとりまとめ(公財)日本自転車競技連盟に速やかに送金すること。

15 ドーピング検査について

- (1)本競技会は、日本ドーピング防止規程に基づくドーピング検査対象大会である。本大会参加者は、大会にエントリーした時点で日本ドーピング防止規程にしたがい、ドーピング検査を受けることに同意したものとみなす。
- (2)未成年者においては、上記のドーピング検査の実施について親権者の同意書の事前提出が必要である。
- (3)本大会参加者は、本大会において行われるドーピング検査を拒否または回避した場合、検査員の指示に従わない場合及び帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続きを完了することができなかった場合等は、ドーピング防止規則違反となる可能性がある。ドーピング防止規則違反と判断された場合には、日本ドーピング防止規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
- (4)日本ドーピング防止規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト(<http://www.playtruejapan.org>)にて確認すること。

16 その他

- (1)2015年度有効の登録証を受付時に提出すること。
- (2)ライセンス・コントロールは、競技当日の朝に実施する。
- (3)ライセンス・コントロール時に、競技用ジャージを提示して確認を受けること。
- (4)年間を通して傷害保険に加入すること。(スポーツ安全保険等)
- (5)健康保険証を持参すること。
- (6)大会中の疾病、負傷については、応急処置をするが、その後の治療費等は参加者の責任とする。
- (7)参加申込書に記載された個人情報、資格の確認及び大会に係る諸連絡を行うほか、氏名、生年月日、所属、競技成績、競技歴、写真などをポスター、プログラム、コミュニケ等で掲載する等、新聞社などマスコミ関係各社に情報を提供し、新聞等メディアに掲載される場合がある。
- (8)本大会における肖像権はJCFに帰属する。
- (9)タイム・テーブル、注意事項等はコミュニケとして必要に応じ随時JCFウェブサイトにて発表する。郵送での連絡は行なわないので、各自十分注意すること。